

Mサポふれあい祭り

—市民活動への半歩をふみだそう—

入場無料

市民活動団体 プレゼンテーション

寸劇・実演・映像など、思い
思いの方法で団体の活動をPR!



身近なことからはじめよう!

当日お持ちください!

ご家庭にある書き損じはがき・余った年賀状・未使用のテレホンカードと切手の寄付を会場内で受け付けます。
いただいたご寄付は、換金し福島県を通じて被災した子どもたちの支援に役立てます。
寄付先：東日本大震災ふくしま子ども寄附金



3月1日(土)

10:00~15:00

前橋プラザ元気21・3階

(前橋市本町2-12-1)

**中央公民館ホール・ロビー
前橋市市民活動支援センター[Mサポ]**

パネル展示

お昼のミニコンサート

食のコーナー



実演・ 体験コーナー

バルーン・工作・ゲーム・帯結び・
スポーツ吹矢など盛りだくさん



**Mサポ登録しているNPO・ボランティア団体が大集合!
きっと素敵な出会いがあります。**

詳細はMサポホームページ <http://maebashi-shiminkatsudo.jp/> や facebook で!
主催：Mサポふれあい祭り実行委員会 共催：前橋市

Mサポふれあい祭り ボランティア募集

活動日	活動内容	募集人数	活動時間	昼食等
2/28(金)	会場設営・飾り付け	10人	13時~17時(予定)	飲み物
3/1(土)	総合案内	8人	9時~16時(予定)	飲み物 おにぎり程度の軽食
	ステージ	8人		
	呼び込み	8人		
	記録・撮影	4人		
	その他 (ステージの司会者など、お持ちのスキルやご経験を生かしたボランティア)	若干名		

※事前説明会を2月9日(日)に開催予定です。
※先着順で、定員に達し次第募集を締め切らせていただきます。
※交通費の支給はありません。

【お問合せ・申込み先】

Mサポふれあい祭り実行委員会 (事務局:前橋市市民活動支援センター)
電話:027-210-2196 FAX:027-237-0810 メール:21@maebashi-shiminkatsudo.jp
※お申込みの際は、氏名、連絡先(住所・電話・FAX・メールアドレス)、ご希望の活動日、活動内容をお知らせください。
※Mサポホームページで、専用の申込書をダウンロードできます。



皆さまの応募をお待ちしています。
お力をお貸しください!

Mサポスタッフの

ぶら〜り ボランティア探しの旅

『アクティブシニア 地域活動見本市』

11月29日(金)・30日(土)けやきウォーク前橋にて、群馬県と群馬県長寿社会づくり財団の主催による「アクティブシニア地域活動見本市」が開催されました。県内各地で活動するシニアグループのパネル展示や体験教室、シニアパスポートの配布やシルバー人材センターの紹介等盛りだくさんの内容に、買い物のお客さんもふと足を止めていました。

ストレッチ・ダンベル体操やラフターヨガ、ニュースポーツの体験コーナー、絵手紙や布の小物作り…どのコーナーも笑顔が溢れていました。

参加されたみなさんは、地域に根ざす活動を続けつつ、施設へのボランティア訪問や健康づくりの普及に力を入れています。活動を通じての仲間づくりも大切な要素のようです。



Mサポ登録団体からは、「らく市らく座」「布遊びの会」の2団体が参加されていました。人々の笑顔をお手伝いをしたいという思いで続けてこられた団体です。

平均寿命が延び、現役を退いた後もまだまだ続く長い人生。その時間を健康で豊かにアクティブに過ごす為の、文字通り「見本市」でした。このイベントが何かを始めたかと思っているシニア世代の方々が一歩踏み出すきっかけになるといいですね。

布遊びの会 金子 時江さん

手遊びをしながら会話も楽しみ、少しでも認知症から遠ざかりましょう。自然素材や、古い着物をほどいて使うことでエコにもなります。



らく市らく座 飯島 総四郎さん

『笑う門には「福来る」 お年寄りに夢と希望と笑いを』を合言葉に芸能ボランティアを行う団体です。お客さんが、笑って帰られることが、なによりの喜びです。



第2回

Mサポってこんなところ



今回は、会議室やミーティングスペースのご紹介です!

[利用時間] 午前: 10:00 ~ 12:30 午後: 13:00 ~ 17:30 夜間: 18:00 ~ 22:00 (準備および後片付けの時間を含まず。)

登録団体専用



会議室
定員24名(1室) ※利用申請が必要です。

登録団体専用



ミーティングブース
定員8名(3ブース) ※予約優先



交流スペース
予約なしで自由にご利用できます。

市民活動ミニ情報

認定NPO法人と寄付金控除

平成25年分の所得税の確定申告時期も近くなってきました。自治体や公益法人などに寄付をして、申告時に控除を受ける方も多いかと思いますが、一部のNPO法人への寄付においても寄付金控除が受けられることをご存知でしょうか。

NPO法人の中で、一定の要件を満たしていると所轄行政機関に認められた法人を「認定NPO法人」と呼び、認定NPO法人に寄付した個人は寄付金控除(所得控除または税額控除)を受けられます。(対象金額には限度があります)

群馬県認定の認定NPO法人は3法人。新設の法人等で、同様の控除を受けられる「仮認定NPO法人」は2法人です(平成25年12月末現在)。全国の認定・仮認定NPO法人は「内閣府NPOホームページ」で確認することができます。控除を受ける際には、法人が発行した領収書を添付し、確定申告をしましょう。